平成 24 年 12 月 18 日

各　　位

会 社 名　富士ソフト株式会社
代表者名　代表取締役　社長執行役員　坂下　智保
（コード番号　9749　東証１部）
問合せ先　執行役員　経営管理部長　　内藤　達也
（TEL　045－650－8811）

連結子会社の合併契約締結に関するお知らせ

当社の連結子会社であるヴィンキュラム ジャパン株式会社（大証ジャスダック：コード番号 3784。以下「ヴィンキュラム ジャパン」といいます。）と株式会社ヴィクサス（以下「ヴィクサス」といいます。）は、平成 25 年４月１日を効力発生日として、ヴィンキュラム ジャパンを存続会社、ヴィクサスを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）及び存続会社の商号を株式会社ヴィンクスに変更することを、平成 24 年 12 月 18 日開催の両社の取締役会において決定し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、吸収合併存続会社の商号変更については、平成 25 年２月 19 日開催予定のヴィンキュラム ジャパンの臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されること及び本合併が臨時株主総会にて承認され、平成 25 年４月１日に予定されている本合併の効力が発生することを条件としております。

記

１．当該子会社の合併の目的・要旨・概要等

別添の平成 24 年 12 月 18 日付ヴィンキュラム ジャパン開示資料「ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスの合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

２．今後の見通し

本合併は当社の連結子会社同士の合併であり、当期以降の連結業績に与える影響は軽微と見込まれます。

以　上

＜別添資料＞
ヴィンキュラム ジャパン株式会社　開示資料
「ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスの合併契約締結に関するお知らせ」

平成 24 年 12 月 18 日

各　　位

会 社 名　ヴィンキュラム ジャパン株式会社
代表者名　代表取締役社長　　瀧澤　隆
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号 3784）
問合せ先　執行役員管理部長　　西條　直樹
TEL　06-6348-8951

会 社 名　株式会社ヴィクサス
代表者名　代表取締役社長　　吉田　實
問合せ先　常務取締役 管理本部長　木元　覚
TEL　03-5209-7351

ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィクサスの合併契約締結に関するお知らせ

ヴィンキュラム ジャパン株式会社（以下「ヴィンキュラム ジャパン」といいます。）と株式会社ヴィクサス（以下「ヴィクサス」といいます。）は、平成 25 年４月１日を効力発生日として、ヴィンキュラム ジャパンを存続会社、ヴィクサスを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを、平成 24 年 12 月 18 日開催の両社取締役会において決定し、同日付で合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．本合併の目的

ヴィンキュラム ジャパンは、流通・サービス業に特化して、企画・開発・運用・保守・機器販売等の総合ＩＴサービス事業を国内および海外において大手スーパーマーケットやドラッグストアなど、多くのお客様に高品質なサービスを提供しております。

一方、ヴィクサスは、主要顧客グループの流通・物流・流通系カード分野において、システムソリューション、アウトソーシングを主な柱としてサービスを展開しております。

両社は富士ソフト株式会社（以下「富士ソフト」といいます。）の連結子会社であり、富士ソフトグループにおいて、ヴィンキュラム ジャパンとヴィクサスは、流通・サービス業界を事業ドメインに事業展開している情報システム会社であります。

ＩＴ業界を取り巻く環境は、とりわけ流通・サービス業における顧客企業のグローバル化に伴い、これまで以上に、迅速な対応と安定したＩＴインフラ、そして日本品質のサービス提供が必要不可欠になっております。これらの課題に対処し、安定的かつ持続的な成長を遂げるためには、両社の経営資源を結集し、一層の経営効率化と更なる業務運営体制の充実が不可欠であります。

両社が保有する顧客基盤、技術力・ノウハウを効率的かつ有効活用することにより、これまで以上に付加価値の高い総合ＩＴサービス事業を提供し、一層の事業拡大を目指すことができるという両社の判断に基づき、このたび本合併を決定いたしました。

２．本合併の要旨

（１）本合併の日程

合併決議取締役会	平成 24 年 12 月 18 日（火）
合併契約締結	平成 24 年 12 月 18 日（火）
株主総会基準日設定公告	平成 24 年 12 月 19 日（水）（予定）
株主総会基準日	平成 25 年 １月 ７日（月）（予定）
合併承認株主総会	平成 25 年 ２月 19 日（火）（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成 25 年 ４月 １日（月）（予定）

（２）本合併の方式

ヴィンキュラム ジャパンを存続会社、ヴィクサスを消滅会社とする吸収合併方式で行います。
なお、ヴィクサスは、本合併における効力発生日を以って解散する予定であります。

（３）本合併に係る割当ての内容

会社名	ヴィンキュラム ジャパン （存続会社）	ヴィクサス （消滅会社）
本合併に係る割当ての内容	1	0.52
本合併により発行する新株式数	普通株式：11,350 株	

（注）ヴィクサスの株式１株に対して、ヴィンキュラム ジャパンの株式 0.52 株を割当て交付します。

（４）本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３．本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

（１）算定の基礎

本合併の合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、ヴィンキュラム ジャパンは有限責任監査法人トーマツ（以下「監査法人トーマツ」といいます。）を、ヴィクサスは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

監査法人トーマツは、ヴィンキュラム ジャパンについて、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「ＤＣＦ法」といいます。）による算定も行い、ヴィクサスについては、市場株価が存在しないことから類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定を行いました。監査法人トーマツによる算定結果は、以下の通りです。下記の合併比率の算定レンジは、ヴィクサスの普通株式１株について割当てられるヴィンキュラム ジャパンの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成 24 年 12 月 14 日の株価終値、平成 24 年 11 月 15 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 1 ヶ月間の終値平均株価、平成 24 年 9 月 18 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 3 ヶ月間の終値平均株価、並びに平成 24 年 6 月 15 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 6 ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

	採用手法		合併比率の算定レンジ
	ヴィンキュラム ジャパン	ヴィクサス	
①	市場株価平均法	類似会社比較法	0.39～1.19
②	ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.50～1.21

監査法人トーマツは、合併比率の算定に際して、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ヴィンキュラム ジャパン、ヴィクサス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。監査法人トーマツの合併比率の算定は、平成 24 年 12 月 14 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスの財務予測については、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

野村證券は、ヴィンキュラム ジャパンについて、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定も行い、ヴィクサスについては、市場株価が存在しないことから類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定を行いました。野村證券による算定結果は、以下の通りです。下記の合併比率の算定レンジは、ヴィクサスの普通株式１株について割当てられるヴィンキュラム ジャパンの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成 24 年 12 月 14 日の株価終値、平成 24 年 12 月 10 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 5 営業日の終値平均株価、平成 24 年 11 月 15 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 1 ヶ月間の終値平均株価、平成 24 年 9 月 18 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 3 ヶ月間の終値平均株価、並びに平成 24 年 6 月 15 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 6 ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

	採用手法		合併比率の算定レンジ
	ヴィンキュラム ジャパン	ヴィクサス	
①	市場株価平均法	類似会社比較法	0.46～1.29
②	類似会社比較法	類似会社比較法	0.50～1.43
③	ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.48～1.15

野村證券は、合併比率の算定に際して、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ヴィンキュラム ジャパン、ヴィクサス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成 24 年 12 月 14 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスの財務予測については、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

（２）算定の経緯

ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された合併比率の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記２．（３）の合併比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成 24 年 12 月 18 日に開催された両社の取締役会において、本合併における合併比率を決定し、同日、両社間で本合併契約を締結いたしました。

なお、合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、ヴィンキュラム ジャパンとヴィクサスとの協議により変更することがあります。

（３）算定機関との関係

第三者算定機関である監査法人トーマツ及び野村證券はともに、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（４）上場廃止となる見込み及びその事由

本合併により、ヴィンキュラム ジャパンの普通株式は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場（スタンダード）における上場廃止基準に基づき、「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」となる可能性があります。大阪証券取引所より「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」の指定を受けました場合は、上場維持のため最大限努力してまいります。

（５）公正性を担保するための措置

ヴィンキュラム ジャパンは、ヴィクサスがヴィンキュラム ジャパンの親会社である富士ソフトの完全子会社であることから、本合併における合併比率の公正性を担保するために、本合併の実施にあたり、第三者算定機関である監査法人トーマツに合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてヴィクサスとの間で交渉・協議を行い、上記記載の合併比率により本合併を行うことを、平成 24 年 12 月 18 日開催の取締役会で決議しました。

一方、ヴィクサスにおいても、本合併における合併比率の公正性を担保するために、本合併の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてヴィンキュラム ジャパンとの間で交渉・協議を行い、上記記載の合併比率により本合併を行うことを、平成 24 年 12 月 18 日開催の取締役会で決議しました。

なお、ヴィンキュラム ジャパン及びヴィクサスは、各第三者算定機関から、公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

また、ヴィンキュラム ジャパンは法務アドバイザーとして弁護士法人大江橋法律事務所を選任し、ヴィクサスは法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を選任し、法的な観点から本合併の適切な手続及び対応等について、それぞれ助言を受けました。

（６）利益相反を回避するための措置

ヴィンキュラム ジャパンの取締役のうち、佐藤諭氏及び小谷知哉氏はヴィクサスの完全親会社である富士ソフトの執行役員を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、ヴィンキュラム ジャパンの取締役会における本合併の審議及び決議には参加しておらず、ヴィンキュラム ジャパンの立場でヴィクサスとの本合併の協議及び交渉にも参加しておりません。また、ヴィンキュラム ジャパンの監査役のうち、生嶋滋実氏はヴィクサスの完全親会社である富士ソフトの監査役を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、ヴィンキュラム ジャパンの本合併に係る取締役会の審議には参加しておりません。ヴィンキュラム ジャパンの取締役会における本合併に関する議案は、上記２名の取締役を除く取締役５名の全員一致により承認可決されており、上記１名を除く監査役２名も賛成意見を表明しております。

一方、ヴィクサスの取締役のうち、吉田實氏はヴィンキュラム ジャパンの親会社である富士ソフトの取締役を兼務しているため、利益相反の疑義を可及的に回避する観点から、ヴィクサスの取締役会における本合併の審議及び決議には参加しておりません。ヴィクサスの取締役会における本合併に関する議案は、上記１名の取締役を除く取締役４名の全員一致により承認可決されており、監査役１名も賛成意見を表明しております。

４．本合併の当事会社の概要（平成 24 年９月 30 日現在）

（１）	名　　称	ヴィンキュラム ジャパン株式会社 （存続会社）	株式会社ヴィクサス （消滅会社）
（２）	事　業　内　容	情報関連サービス事業	情報関連サービス事業
（３）	設　立　年　月　日	平成３年２月 20 日	昭和 60 年３月２日
（４）	本　店　所　在　地	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号	東京都千代田区神田須田町二丁目７番地
（５）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　瀧澤　隆	代表取締役社長　吉田　實
（６）	資　本　金　の　額	542 百万円	593 百万円
（７）	発 行 済 株 式 数	31,500 株	21,828 株
（８）	純　　資　　産	3,739 百万円（連結）	849 百万円（個別）
（９）	総　　資　　産	5,696 百万円（連結）	11,282 百万円（個別）
（10）	事業年度の末日	３月 31 日	３月 31 日
（11）	従　業　員　数	622 名（連結）	534 名（個別）
（12）	主　要　取　引　先	イオンアイビス(株) (株)マツモトキヨシホールディングス 東芝テック(株)　その他	(株)ダイエー (株)セディナ (株)マルエツ　その他
（13）	大株主及び持株比率	富士ソフト(株)　60.39% ヴィンキュラムジャパン従業員持会　6.91% 卜部　邦彦　2.23% 相川　勝次　2.01% 城田　正昭　1.51%	富士ソフト(株)　100.00%
（14）	主　要　取　引　銀　行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行
（15）	当事会社間の関係等	資　本　関　係	ヴィンキュラム ジャパンとヴィクサスとの間には、記載すべき資本関係はありません。
		人　的　関　係	ヴィンキュラム ジャパンとヴィクサスとの間には、記載すべき人的関係はありません。
		取　引　関　係	ヴィンキュラム ジャパンはヴィクサスへの製品の販売取引があります。
		関連当事者への該当状況	ヴィクサスは、ヴィンキュラム ジャパンの親会社である富士ソフトの完全子会社であり、関連当事者に該当します。

（16）　最近３年間の業績　　（単位：百万円）

	ヴィンキュラム ジャパン（連結）			ヴィクサス（個別）		
	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
純　　資　　産	3,547	3,640	3,553	△2,307	△724	△375
総　　資　　産	5,690	5,635	5,406	10,965	11,627	10,584
１株当たり純資産（円）	111,852.03	112,052.25	108,816.91	△1,262,436.43	△396,406.03	△205,228.99
売　　上　　高	9,386	9,273	9,156	25,126	20,025	17,851
営　　業　　利　　益	△466	222	△89	2,170	1,478	1,103
経　　常　　利　　益	△439	215	△40	2,079	1,419	1,047
当　期　純　利　益	△363	96	△36	2,092	1,537	303
１株当たり当期純利益(円)	△11,532.78	3,079.08	△1,166.47	1,144,571.24	841,243.67	165,966.34
１株当たり配当金（円）	2,700	2,000	1,000	―	―	―

５．本合併後の状況

（１）	商号	株式会社ヴィンクス
（２）	事業内容	情報関連サービス事業
（３）	本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号
（４）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　吉田　實 代表取締役副社長　瀧澤　隆
（５）	資本金の額	542 百万円
（６）	総資産	未定（現時点では確定しておりません）
（７）	純資産	未定（現時点では確定しておりません）
（８）	事業年度の末日	３月 31 日

６．会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第 247 項に基づき会計処理を実施いたします。このため、「のれん」は発生しない見込みです。

７．今後の見通し

本合併がヴィンキュラム ジャパンの連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、改めて速やかにお知らせいたします。

８．支配株主との取引等に関する事項

ヴィクサスは、ヴィンキュラム ジャパンの親会社である富士ソフトの完全子会社であるため、本合併は、ヴィンキュラム ジャパンにとりまして支配株主との取引等に該当します。

ヴィンキュラム ジャパンが、平成 24 年 11 月 7 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社の親会社であります富士ソフト株式会社を中心とした同社グループにおいては、その成り立ちとして M&A を主体としてきたこともあり『各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する』旨のグループ憲章が定められており、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、グループ企業が各々の特長を生かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。このことから、各グループ企業の一部においては事業領域の重複が生じておりますが、各社においてはグループ内の事業展開上の制約及び調整事項等はありません。

以上のことから、当社としては一定の独立性は確保されていると認識しておりますが、同社との関係については重要性が高いものと考えております。

なお、当社と親会社富士ソフト株式会社間において取引を行う場合、商取引上の一般な取引条件及び同社以外の同種企業との取引と同様の条件に従い、双方協議の上、合理的に取引条件を決定しております。また、当社と同社間における重要な財産の処分・譲り受け、多額の借財及びその他取締役会決議事項につきましては、その決定に際して、その他第三者の取引とその基準を区別することなく取締役会決議を必要としております。」

ヴィンキュラム ジャパンは、本合併についても、上記の経営の独立性を確保し、さらに、上記３．（５）「公正性を担保するための措置」及び（６）「利益相反を回避するための措置」に記載の施策により、公正性を担保し、かつ利益相反を回避したうえで本合併を決定しており、かかる対応は上記の指針の趣旨に適合しているものと考えております。

また、ヴィンキュラム ジャパンは、支配株主との間で利害関係を有しない独立役員である社外監査役村田智之氏及び社外監査役佐藤吉浩氏より、平成 24 年 12 月 18 日、独立した第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考としてヴィクサスとの間で合併比率等に関する協議及び交渉を行っていること、支配株主である富士ソフトと利害関係のない役員のみにより上記算定結果及び助言を勘案して取締役会の審議及び決議がなされていることなどから、本合併の実施はヴィンキュラム ジャパンの少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見を入手しております。

以　上

（参考）ヴィンキュラム ジャパンの当期連結業績予想（平成 24 年 11 月 2 日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 （平成 25 年３月期）	10,300 百万円	263 百万円	253 百万円	165 百万円
前期実績 （平成 24 年３月期）	9,156 百万円	△89 百万円	△40 百万円	△36 百万円